[1学期授業用プリント No.1]

教科書 P.24~P.27 問題集 P.12~P.15

3年()組()番 名前()

1 知的財産権について

- (① 知的財産権)・・小説やイラスト、写真、音楽、コンピューターのソフトウェアや 発明など人間の創作活動で作り出されたものを保護する権利
- ①は多くわけて(② 産業財産権)と(③ 著作権)がある。
- 2 産業財産権についてしろう。(スマホを例にとっています)



権利	対象		
①(<u>商標権</u>)	メーカーなど、製品に関するマーク		
	☆ <u>保護期間は10年だが更新可能で</u>		
	永久に保護することができる		
②(実用新案権)	形状や構造、組み合わせに関する考案		
	※プログラムなど形ないものや製造方法はこれに		
	<u>含まれない</u> ☆ <u>保護期間は 10 年</u>		
③ (特許権)	製品に関する発明(電池など)や、		
	プログラムの発明 ☆ <u>保護期間は20年</u>		
④(<u>意匠権</u>)	形状や模様、色彩のデザイン ☆保護期間は25年		

3 著作権について詳しく知ろう。著作権を細かく分けると

名称			内容
著作権	著作権(財産権)	(① <u>複製権</u>)	著作物を印刷、撮影、複写、録音、録画などの方法により複製する権利
		(②上演権・演奏権・	著作物を公に上演、演奏、上映する検知
作		<u>上映権</u>)	
		(③ <u>公衆送信権</u>)	著作物を公衆送信(テレビ・ラジオの放送やインターネットによる送信な
	権		ど)する権利
		□述権	言語の著作物を公に口頭で伝達する権利
		展示権	美術の著作物または未発表の写真の著作物を、原作品により公に展示する
			権利
		頒布(はんぷ)権	映画の著作物の複製物を衆に頒布する権利
		譲渡権・貸与権	著作物(映画を除く)を公衆に譲ったり、貸し出したりする権利
		(④翻訳権・翻案権)	翻訳・編曲など、著作物を二次的に著作物につくりかえる権利
	著	公表権	著作物を公表するかしないか、公表するとしたらどのように公表するか決
	作		める権利
	者	氏名表示権	著作物に氏名を表示するかしないか、表示する場合に本名を表示するか、
	人		ペンネームで表示するかなどを決める権利
	格	(⑤同一性保持権)	著作物の改変、変更、切除などを認めない権利
	権		

- ※著作権における「公衆」とは「不特定の人」または「特定多数の人」を意味する。
- ※著作権の保護期間は著作者の死後 70年
- ☆その他には歌手や放送事業者、実演家などに認められている(⑥<u>著作者隣接権</u>)がある。

4 著作権の制限(例外規定)について

<u>著作権の制限とは、本来著作者が持っている複製権などの権利がある条件で制限されることだ。著作権法で</u> 定められている条件に該当すれば、著作権者の許諾を得ることなく、著作物を利用することができる。

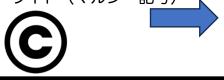
- 例) 私的利用、学校における教材の複製、レポートの引用、非営利目的の上演・演奏など
- 5 次の記号は何を表しているか考えよう。(高2全統模試より)

①パブリックドメイン



①<u>著作権フリー</u> <u>自由に使ってよい</u>

②コピーライト (マルシー記号)



②<u>著作物が保護されているので、勝手に</u> 使えない

© Kawaijuku 2023 Printed in Japan 無断転載複写禁止・譲渡禁止

☆All rights reserved も同じ意味

6 5 の中間に位置しているものは?

著作者が創作物の利用条件に関する意思表示をしたものを

(①クリエイティブ・コモンズ・ライセンス) という。

	<u>, </u>	
•	BY(表示)	②その作品の利用に関しては著作物の表示を すれば利用を認める
\$	NC(非営利)	③非営利目的に限ってその作品の利用を認める
	ND(改変禁止)	④ その作品の利用をそのままの形でのみ認める
③	SA(継承)	⑤ <u>その作品に基づいて創作した二次的著作物に</u> も、もとの作品と同じ利用条件を求める

- | 7 クリエイティブコモンズライセンスの組み合わせは何通りあるか? (情報 | 試作問題より)
 - ☆①クリエイティブコモンズライセンスでは必ず表示(BY)はしないといけない ②継承(SA)は改変した場合のみ使用されるので ND(改変禁止)と同時に適用 されることはない
- 以上のことから組み合わせは(⑥BY、BY-NC、BY-NC-ND、BY-NC-SA、BY-ND、BY-SA) の (⑦6通り)

せん。

問3 情報社会の権利に関する次の会話文を読み、空欄 スーーー エー に入れる
のに最も適当なものを、後の解答群のうちから一つずつ選べ。ただし、空欄
チー~ テーは解答の順序は問わない。
Becards of the Conference and Confer
Aさん:部活動で行うイベントを、地域の掲示板で告知するためのポスターを作
りたいのだけれど、Web サイトに載っている写真を勝手に使ってもい
いのかな?
Bさん:だめだと思うよ。
先 生:Web サイトに載っている写真は、勝手に使えないものも多いです。引
用など権利者の権利が制限される場合を除いては、他人が撮った写真な
どの創作物を勝手に使ってはいけません。
A さん:勝手に使ってはいけないのは, ス で守られているからですか?
先 生:うーん, ス は発明を保護するものだから少し違うかな。
Bさん:では, セ があるからですか?
先 生:そうです。写真を撮った人には セ や ソ が発生しますよね。
だから、まずはその写真を使用できるかどうかを確認しなければなりま

Aさん:どのように確認すればよいですか?

先生: セ に関する記号が表示されている場合, それを見れば確認できます。例えば, 下のような表示があれば, 譲渡できない権利である ソ を侵害しない範囲において自由に利用できます。





逆に権利者が創作物に関する権利を保持する場合は, どのように表示されているでしょうか?

Aさん: **タ** が使われていると思います。

先生:確かに 夕 が表示されていることが多いですね。ただし, 夕 の表示は義務ではないので,表示されていないからといって,勝手に使えるわけではありません。他にも,クリエイティブ・コモンズ・ライセンスを利用することで,権利者が創作物の利用条件に関する意思表示をすることができます。例えば,写真を撮った人の情報の表示は求めるが,営利目的でなければ加工やライセンスの変更も含めて,自由に利用してよいとする場合, チー, ツー, テーを表示します。

Bさん:なるほど。よくわかりました。

